

# 核兵器廃絶をめざす 富山医師・医学者の会

No. 70  
会報

富山市桜橋通り6-11  
TEL 076-442-8000  
世話人代表 金井英子

## 理不尽な **米トランプ政権** **イスラエル** イラン奇襲攻撃

### 「イランが先制攻撃しようとしていた」「邪悪な体制、誰かがやらなければならない」(3/1 トランプ米大統領)



攻撃を受けるイラン政府関連施設 (テヘラン)

2026年2月28日、米軍とイスラエル軍がイランを先制攻撃しました。事前のサイバー攻撃でイラン国内の通信を遮断し、戦闘機100機以上など過去数十年で最大となる戦力を用いて行われました。最初に攻撃したのはテヘランの政府関連施設で、最高指導者ハメネイ師や政府高官らが集まることを事前に情報収集していました。

トランプ氏は直後にSNSで、攻撃理由としてイランとの核協議の不調や「差し迫った脅威からアメリカ国民を守ること」と説明していましたが、具体的な根拠を欠いています。

### 米国際法学会「トランプ政権は国際法を無視し、国連憲章に違反している」

米国際法学会は3月2日の声明で「トランプ氏はイランによる差し迫った攻撃の証拠を何ら提示しておらず、先制攻撃を正当化する根拠はない」と批判し、「国連憲章が定める武力行使禁止の違反に当たる」と指摘しました。

イランでは3月10日までに、65の学校・教育機関や約8,000戸の住宅を含む約1万の民間施設が破壊され、子どもを含む1,300人以上の民間人が死亡したと伝えられています。

今後、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃の戦火が中東全体に広がった場合、日本や世界はどうなってしまうのでしょうか。国際法を無視する大国の武力行使に対し、今ほど毅然とした対応が国のリーダーに求められている時はありません。



世話人代表  
金井英子

国際法に違反する攻撃を  
アメリカは即やめよ

2月28日に米軍とイスラエルがイランに、明らかに国連憲章、国際法に反する一方的な先制攻撃をし、多くの民間人のみならず、学校にも爆弾が落とされて

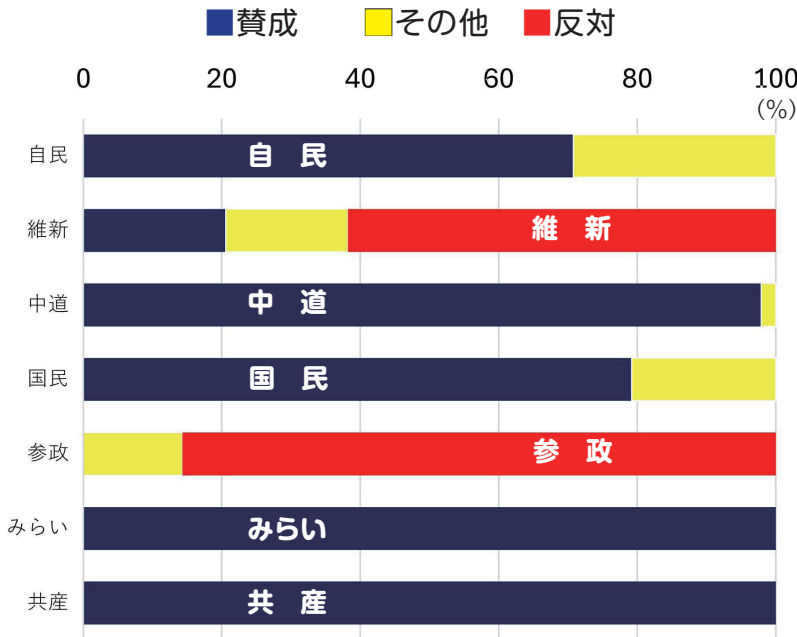
子どもたちが犠牲になりました。当初イランへの攻撃を英仏独などは支持しましたが、戦火が親米中東諸国に拡大しホルムズ海峡が攻撃され、スペインや英仏は空軍基地の使用を拒否するなど批判的になっています。またアメリカ国内の世論もイラン攻撃反対が賛成を上回っています。どうかこれ以上戦禍を拡大せず、イランへの攻撃中止を求めます。これ以上民間人も子どもも、そして兵士も亡くなることが無いように。

- 衆院選候補者アンケート「非核三原則を堅持」するのはどの政党?.....2~3
- 「台湾有事に巻き込まれるか、回避するか」柳澤協二・元内閣官房副長官補(再掲).....4
- ”抑止力”で戦争は防げない(川崎哲 ICAN 国際運営委員兼会長).....5~11
- 1/22 核禁条約発効5周年アピール行動、自民大勝は小選挙区制のおかげ?.....12

# 非核三原則の「堅持」に 自民議員の7割が賛成

共同通信の衆院選候補者アンケート

## 「非核三原則の堅持」に対する考え



\*このグラフは共同通信社のデータを元に作成しました

### 調査の概要

共同通信社が衆院選立候補予定者に質問用紙を配布。回答者のうち、当選した403人を抽出した。

全当選者465人中、回答した割合は86.7%。内訳は自民党264人、中道改革連合48人、日本維新の会34人、国民民主党24人、参政党14人、チームみらい9人、共産党4人、れいわ新選組1人、諸派1人、無所属4人。

### グラフの凡例

- ・賛成（反対）のいずれにも「どちらかといえば」が含まれる
- ・自民、中道、国民の「その他」には、「賛成」以外のすべてが含まれる
- ・参政の「その他」には「反対」以外のすべてが含まれる

総選挙

## 自民が歴代最多議席獲得 改憲勢力が3/4に

2月8日投票の衆議院選挙で与党自民党が単独で衆院の2/3を超える316議席を獲得した一方で、中道改革連合に合流した旧立憲民主系の議席数は144→21へと壊滅的な敗北を喫しました。新興勢力の参政党は2→15へ、チームみらいは0→11と躍進し、維新・国民は横ばい、共産・れいわは激減となっています。

この結果、現在少数与党の参議院で議案が否決されても、衆院の優越により、高市政権は自民党だけでも2/3以上の再議決で法案を成立させることができるようになります。（憲法改正の発議は衆参それぞれ2/3以上の賛成が必要：第96条による）

## 当選議員の政治課題への意識アンケート

今回の衆院選の前に、共同通信社が衆院選候補者アンケートを送付し、当選者465人のうち403人の回答を分析しました。

高市首相が意欲を燃やす「憲法9条への自衛隊明記」や「緊急事態に備える条項を憲法に設ける」などは、賛成が全体で8割を超え、与党である自民党と日本維新の会ではどちらの設問も96%以上という結果になりました。

## 歴代内閣が非核三原則堅持を表明 生きている「核のタブー」

このなかで目を引くのは「非核三原則の維持」に関しての設問です。高市首相がこれまで「持ち込ませず」の見直しにたびたび言及していたにもかかわらず、賛成が全体で68.7%、自民党議員だけでも70.8%にのぼっています。

この要因として非核三原則で故佐藤元首相がノーベル平和賞を受賞し、歴代の自民党首相が非核三原則の堅持を表明してきた歴史があります。また国民の中にある核のタブーはまだ根強いという認識や、あるいは核の持ち込みについては米国がNCND政策（肯定も否定もしない）をとるがゆえに、あえてはっきりさせなくてもよいとする政治判断が働いているのかもしれない。

一方、日本維新の会は「非核三原則の堅持」に反対が61.8%、参政党は85.7%となっています。

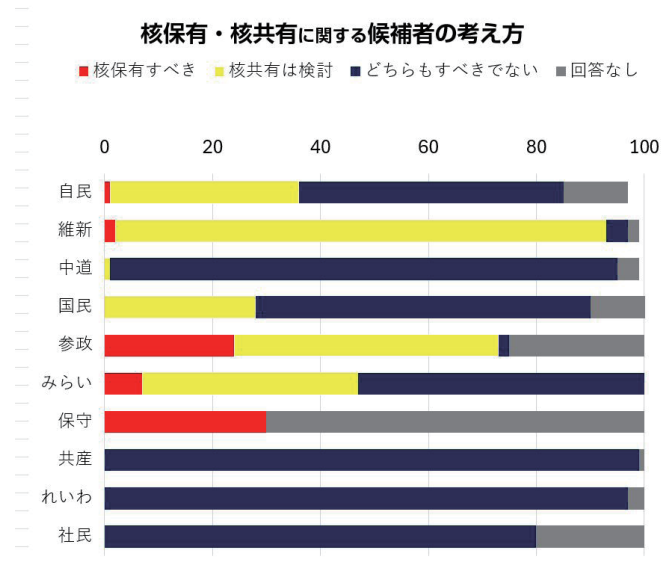
### 維新と参政が非核三原則堅持に反対 「核共有」を選挙公約に

毎日新聞の調査によれば、維新も参政党も「持ち込ませず」を見直して「核共有を検討すべきだ」が党内の多数を占め、とりわけ維新は91%に達しています。衆議院選挙公約で「核共有を含む拡大抑止に関する議論を開始」と明記し、吉村代表も「しっかり議論した方がいい」と公式に述べています。

さらに参政党は核共有にとどまらず「核保有すべき」との意見が1/4もあるとの結果です。

### 自民は「どちらもすべきでない」が最大 しかし高市首相は非核三原則見直しへ

一方、自民党は「核保有も核共有もすべきでない」が49%と最も多く「核共有は検討」が35%でした。しかし高市首相は以前から三原則のうち「持



\*このグラフは毎日新聞調査のデータを元に作成しました

ち込ませず」は現実的ではないと主張し、いま政府与党は安保関連3文書の年内改定に際し、非核三原則の見直しを議論する方針です。

当会は、唯一の戦争被爆国である日本の国是としての非核三原則の堅持を求めています。

## 富山県議会が非核三原則の堅持を求める意見書を採択

3月23日、富山県議会は日本政府に対して非核三原則の堅持を求める意見書を採択しました。

「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会」が意見書の採択を求める請願を行い、最終的に議員提案として採択されました。提出先は下記のとおりです。

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 外務大臣
- 防衛大臣
- 内閣官房長官

富山の会・共同代表の小島貴雄さん（県被爆者協議会会長）はこの採択について以下のように述べました。

「いま安全保障3文書の改定に向けた議論の中で非核三原則の見直しが提起されている、という請願時の文言は修正されましたが、私たち被爆者の切実な願いは県議会のみなさんに理解していただいたと受けとめています。これから県内各自治体の議会にも広げていきたいと思えます。」

令和8年3月23日

富山県議会議長 武田 慎一

### 非核三原則の堅持を求める意見書

1967年に当時の佐藤栄作首相が、国会で非核三原則を表明し、1971年に衆議院において、この原則の遵守に言及した決議が可決された。その後、6回にわたって非核三原則を国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持している。

しかし、今日、世界では大規模な軍事攻撃が相次いで行われるなど予測不可能な情勢となっており、核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増している。こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後とも守られることが強く望まれる。

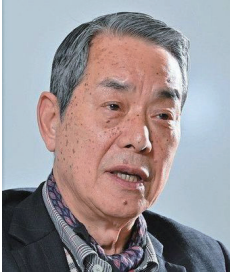
81年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は、二度と繰り返してはならない。被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。また、非核三原則は、日本国民が築いてきたわが国の国是である。

よって、国会及び政府におかれては、「一日も早い核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層の努力をしていかねばならない」とする「非核平和富山県宣言」の趣旨にも配慮され、非核三原則を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

昨年の高市首相の台湾有事をめぐる発言は東アジアの緊張を高め、日中間の経済活動に与えた悪影響は増々拡がるばかりです。

「台湾有事に日本はどう対処すべきか」について、会報の過去記事（No59 2023.3.5）から抜粋して再掲します。



柳澤 協二（やなぎさわ きょうじ）  
NPO 法人国際地政学研究所理事長、新外交イニシアティブ理事。  
1970年東京大学法学部を卒業後、防衛庁に入庁。防衛庁運用局長、防衛庁人事教育局長、官房長、防衛研究所所長、内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）などを歴任。

### 一敵基地攻撃能力を保有することの問題点は

「最大の問題は、日本を狙う攻撃の着手を事前に認定できても、たたけば結果として日本が先に相手の本土を攻撃する構図になることだ。国際法上は先制攻撃ではないとの理屈でも、相手に日本本土を攻撃する大義名分を与えてしまう。確実に戦争を拡大させ、際限のないミサイルの撃ち合いに発展する」  
「中国や北朝鮮は相当数のミサイル施設があり、一気につぶせなければ日本が報復される。相手を脅して攻撃を思いとどまらせる『抑止力』についても、軍事大国の中国に対し、ちょっとした敵基地攻撃能力を持って抑止できるとは思えず、反撃を受けた場合の民間人防護の議論もない。論理として完結していない」

### 一世論調査では保有に理解を示す意見も多い

「ロシアによるウクライナ侵攻や台湾を巡る米中

の緊張状態、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮など、安保環境は間違いなく厳しさを増している。国民に戦争への不安が広がるのは当たり前とも言えるが、敵基地攻撃という戦争に備える政策を選ぶのなら、国民にも被害が及ぶ恐れがあると政治家が伝えなければいけない。相手への攻撃ばかり注目されているが、日本も確実にミサイルを撃たれる。国民全体が戦争に耐え抜く思いになっているか疑問で、国民に都合の悪い事実を伝えていない」

### 一ウクライナから日本が学ぶことは

「ウクライナがなぜロシア本土に反撃しないか」というと、攻撃すれば核も含めたより強力な反撃をされる口実を与えかねないからだ。軍事大国を相手にした戦争では、相手と同じことをしてはいけない」

### 一専守防衛を維持しつつ保有することは可能か

「専守防衛とは日本は国土防衛に徹し、相手の本土に被害を与えるような脅威にならないと伝え、日本を攻撃する口実を与えない防衛戦略だ。敵基地攻撃能力を持てば、それが完全に崩れて専守防衛は有名無実化する」

### 一日本が取るべき道は

「力には力で対抗する抑止の発想では、最終的に核武装まで行き着いてしまい、その論理は正しい答えではない。日本は国土が狭く、食料やエネルギーなどを全て自給できず、海外とつながらなければ生きていけない。少子化も進み、戦争を得意とする国ではない。武力強化ではなく、戦争を防ぐ新たな国際ルール作りに向け、もっと外交で汗をかかなければいけない」

## ■台湾有事に巻き込まれるか、回避するか

新外交イニシアティブ（ND）  
政策提言「戦争を回避せよ」より

台湾有事にいかに対処するかは、戦争に巻き込まれるか、日米同盟を破綻させるかという究極の選択を迫る難題である。それゆえ、台湾有事を回避するために、今から、展望を持った外交を展開しておかなければならない。

例えば、米国に対しては、過度の対立姿勢をいさめるべく、米軍の日本からの直接出撃が事前協議の対象であることを梃子として、台湾有事には必ずしも「YES」ではないことを伝えることができる。台湾に対しては、民間レベルの交流を維持しながら、過度な分離独立の姿勢をとらないよう説得することができる。中国に対しては、台湾への安易な武力行使に対しては国際的な反発が中国を窮地に追い込むことを論じ、軍事面では米国を支援せざるを得ない立場にあることを伝えながら、他方で台湾の一方的な独立の動きは支持しないことを明確に示すことで、自制を求めることができる。また、日本は立場を共にする韓国や東南アジア諸国連合（ASEAN）を含む多くの東アジア諸国と連携して、戦争を避けなければならないという国際世論を強固にすることもできる。

台湾有事は、避けられない定められた運命ではない。日本有事に発展するかどうかも、日本の選択にかかっている。回避する道のりがいかに困難であっても、耐えがたい戦争を受け入れる困難さは外交による問題解決の困難を上回る。政治は、最後まで外交を諦めてはならない。

\*文中の下線は編集部

## 戦争被爆80周年記念川崎哲講演会

# “抑止力”で戦争は防げない——平和の準備を



講師 川崎 哲 氏

(かわさき あきら)

ピースボート共同代表。「核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)」国際運営委員。核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表として、NGO間の連携および政府との対話促進に尽力してきた。2009～10年、日豪両政府主導の「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」でNGOアドバイザーをつとめた。恵泉女学園大学非常勤講師。日本平和学会会員。1968年東京生まれ。1993年東京大学法学部卒業。



講演会実行委員長として挨拶する当会の金井英子世話人代表

昨年11月22日、当会が参加する「戦争被爆80周年記念 川崎哲講演会実行委員会」は表題の講演会を開催しました。講師の川崎哲氏は以下についてお話しされました。

- ・世界の核兵器の現状
- ・NPT（核不拡散条約）の限界
- ・「核抑止力」は本当に戦争を防ぐのか
- ・核兵器禁止条約の登場と核廃棄の道筋
- ・非核平和地帯と東アジアの平和外交
- ・日本が条約に加わるための5つのステップ

### はじめに

皆さんこんにちは。今日は核兵器や抑止力の問題についてお話しできる機会をいただき、感謝しております。今、世界では戦争が各地で拡大し、軍事化が進み、第3次世界大戦に近づいているとも言われるほど厳しい状況にあります。日本でも戦後80年を迎え、平和の原則が政治の側から崩れつつあり、抑止力の名の下で戦争準備が語られるようになっていることに危機感を覚えます。

その一方で、核兵器禁止条約を生かし、核廃絶を進めようとする世界の市民の動きも広がっています。昨日は東京で日本被団協の呼びかけにより、核兵器禁止条約への参加を求める署名344万筆が外務省に提出され、全国から被爆者の方々も集まりました。同時に広島でも行動が行われ、SNSを通じて全国・世界の取り組みが繋がっています。声を上げることは簡単ではありませんが、こうした連帯が大きな力になると感じています。

### 核兵器の現状～新たな核軍拡の時代

現在、世界には約1万2,000発の核兵器が存在しており、その約9割をアメリカとロシアが保有しています。残りを中国、フランス、イギリス、パキスタン、インド、イスラエル、北朝鮮といった国々が占めています。歴史的推移を見ても、核兵器の大部分はアメリカと旧ソ連（現ロシア）が保有してきたことがわかります。

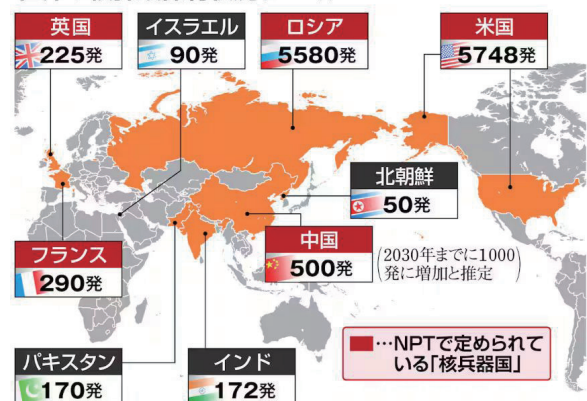
1945年に最初の核兵器が使用されて以降、アメリカが先行して核兵器を増やし、それを追うようにソ連が開発を進めました。冷戦期には両国の核戦力が急増し、1980年代半ばには世界全体で約7万発に達しました。私自身も当時は中学生から高校生になる頃で、核戦争への恐怖が社会全体に広がっていたことを記憶しています。

### いったん進んだように見えた核軍縮

しかし1986年、レーガン米大統領とゴルバチョフ書記長がレイキャビクで会談し、核兵器廃絶の一

世界の核弾頭保有状況 (2024年)

※米軍備管理協会のサイトから



歩手前まで踏み込んだ合意が生まれました。その後、中距離核戦力（INF）全廃条約などの軍縮が進み、1990年代には核兵器数が急速に減少しました。本来であれば、この流れが続けば核兵器をゼロに近づけることも可能だったはずで

ところが2000年代に入ると減少のペースは鈍化し、核保有国は軍縮への意欲を示さなくなりました。さらに近年では、核兵器保有国の数が増え、全体の保有数も再び増加傾向にあります。ノーベル委員会のフリードネス委員長はこれを「新たな核の時代」と呼び、被爆者の証言に耳を傾ける重要性を強調しました。

## 世界の終末時計は短くなった

この「新たな核の時代」を象徴するのが、科学者たちが発表する「世界終末時計」です。人類滅亡を午前0時と見立て、現在は「残り89秒」とされています。これは1980年代の7万発時代よりも深刻な数字です。

### 高まっている核兵器使用のリスク

なぜ核兵器の数が減ったにもかかわらず、終末時計は進んでいるのでしょうか。その理由は、核兵器が使用されるリスクがむしろ高まっているからです。

冷戦期にはアメリカとソ連という二極構造があり、両国の指導者が相手の動向を監視し、合理的な判断を行うことで「恐怖の均衡」が保たれていました。しかし現在は、核保有国の指導者が必ずしも合理的に行動するとは限りません。

### 不安な指導者、テロ、地域紛争、AIの危うさ

ロシアのプーチン大統領は、世界最大の核保有国でありながら国際法を破ってウクライナに侵攻しました。アメリカのトランプ大統領も国際合意を軽視し、議会襲撃事件を扇動したとして訴追されるなど、予測不能な行動が懸念されています。こうした指導者が核のボタンを握っていること自体が大きなリスクです。

さらに、国家ではなく非国家主体による攻撃も抑止の枠組みを揺るがしています。2001年の9.11テロでは、アメリカが1万発の核兵器を保有していても、テロリストには抑止力が全く働きませんでした。自らの死を恐れない相手には核抑止は成立しないからです。

中東情勢も同様です。イスラエルは約90発の核兵器を保有していますが、ハマスの攻撃を防ぐことはできませんでした。報復としてガザ地区への攻撃が続き、イランやイラクとの緊張も高まっています。

核兵器が地域の安定をもたらしているとは到底言えません。

加えて、AI技術の急速な発展も新たなリスクを生んでいます。軍事システムにAIが組み込まれ、核発射の判断に参与する可能性が高まっています。誤作動や誤判断による核発射の危険性は現実味を帯びており、科学者たちは「新技術と核リスク」の議論を活発化させています。

## 核不拡散条約 (NPT)

- 1970 発効
- 核兵器国 5カ国  
米・ロ・英・仏・中
- 非核兵器国 186カ国
- 非核兵器国は核を持たない(不拡散)
- かわりに核兵器国は核軍縮する(NPT第6条)



## NPT（核不拡散条約）の限界

こうした核の脅威に対し、国際社会が依拠してきた枠組みがNPT（核不拡散条約）です。1970年に発効し、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5カ国を核兵器国とし、それ以外の国には核兵器保有を禁じています。

### 核保有国が核軍縮義務を果たそうとしない

しかし誤解してはならないのは、5カ国に核兵器保有を永久に認めているわけではないという点です。NPT第6条は、核兵器国に対し「誠実な核軍縮交渉」を義務づけています。にもかかわらず、実際には軍縮は停滞し、核兵器国は義務を果たしていません。

1995年にはNPTが無期限延長され、5年ごとに再検討会議が開かれています。1995年と2000年には「核兵器廃絶の明確な約束」が合意されましたが、2005年以降は合意が成立しない状態が続いています。2010年には2000年の合意を踏襲する形で妥結しましたが、実効性は乏しいものでした。

## 核兵器禁止条約の登場

このようにNPT体制のもとでは軍縮が進まないため、2010年以降、核兵器禁止条約（TPNW）を目指す動きが強まりました。その背景にあるキーワードが「核兵器の非人道性」です。

赤十字は早い段階から、核兵器が使用された場合の人的影響に着目し、「核戦争が起きれば赤十

## 経過

- 2010.4 赤十字国際委員会(ICRC)の声明  
5 NPT再検討会議、核兵器禁止条約に留意
- 2012.5 核の非人道性に関する共同声明(16カ国)
- 2013.3 核の非人道性に関するオスロ会議  
10 日本、非人道性共同声明に参加
- 2014.2 核の非人道性に関するナジャリット会議  
12 核の非人道性に関するウィーン会議
- 2015.1 人道の誓約  
5 NPT再検討会議、禁止条約を議論
- 2016.2~8 禁止条約に関する国連作業部会  
12 禁止交渉開始のための国連決議71/258
- 2017.3~7 核兵器禁止条約交渉会議

字は救援に行けない」と警告してきました。1945年の広島・長崎では、放射能の知識がなかったため、多くの人々が救援に向かい被曝しました。しかし2011年の福島原発事故では、放射線の危険性が認識されていたため、救援活動が大幅に制限されました。核災害が起きれば、被害は拡大し、救援すら困難になるという現実が改めて示されたのです。

### 強調された核兵器の「非人道性」

核戦争が現実となれば、被災地には誰も近づけず、医療機関を含むあらゆる施設が破壊され、被害者を見捨てるしかないという非人道的な状況が生まれます。2012年から2015年にかけて開かれた国際会議や声明では、まさにこの「非人道性」が強調されました。NPTが「核兵器を持ってよい国・悪い国」という力の均衡や取引を前提としていたのに対し、核兵器禁止条約は、どの国かに関わらず、核兵器が人間に与える影響そのものに焦点を当てた点が大きく異なります。

### 交渉にすら参加しなかった日本政府

こうした議論を経て、2016年の国連決議に基づき交渉が行われ、2017年7月7日に核兵器禁止条約が採択されました。122カ国が賛成しましたが、日本は核保有国と同じ立場を取り、交渉にすら参加しませんでした。そのため、他国の代表団は「Wish you were here (あなたがいてくれればよかったのに)」と書かれた折り鶴を日本の席に置き、皮肉を込めてメッセージを残しました。

### 核禁条約の四つの柱

核兵器禁止条約には四つの柱があります。

1. 核兵器を非人道的兵器と明確に位置づけること。
2. 核兵器の開発・保有・使用・威嚇・援助など、あらゆる関与を全面的に禁止すること。
3. 核兵器廃絶への道筋を定め、保有国がどのように核を廃棄するかの手続きを示すこと。
4. 核兵器の使用・実験の被害者への援助と、汚染

地域の環境回復を義務づけること。

## ICANの活動と核兵器禁止条約の現状

ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)は、世界700以上のNGOが参加する国際的ネットワークであり、核兵器禁止条約の成立に向けて重要な役割を果たしました。オーストラリア、メキシコ、南アフリカ、コスタリカ、ニュージーランドなど、条約推進国と連携し、国際会議の開催支援や科学的知見の提供を行いました。日本からは被爆者が証言を行い、また気象学者による「核の冬」などの科学的データも提供されました。

### ICANのノーベル賞受賞

こうした取り組みが評価され、ICANは2017年にノーベル平和賞を受賞しました。授賞式では、広島で被爆したサーロー節子さんが「核兵器禁止条約は核兵器の終わりの始まりである」と訴えました。この言葉は、条約ができたからといって核兵器が即座になくなるわけではないものの、強い国際規範が形成され、核兵器を追い詰める力が働き始めたという意味を示しています。

現在、条約には99カ国が署名または批准しており、国連加盟国197の過半数に達しました。世界の半分が「核兵器は許されない」という規範を受け入れた一方、残る半分には核保有国9カ国と、その核の傘に依存する約30カ国が含まれ、日本もその一つです。



95カ国署名  
74 締約国  
99 締約国または署名国  
(=世界の過半数)

(2025.9.26現在)

### 核禁条約は国際社会の多数派が作る規範

核兵器禁止条約の特徴は、非核保有国が主導して核兵器廃絶の道筋を作った点にあります。核保有国が自ら考えを改めて核を手放すことを待っていても、80年近く進展がなかったことを考えれば、非核国が規範を作り、国際社会の多数派として核兵器を包囲していく必要があります。

世界の国のうち150以上が非核国であり、核兵器は必要だと主張する国は40程度にすぎません。多数派が規範を形成し、それを強化することで、核

兵器を持つ国々を徐々に追い詰めていく。これこそが「終わりの始まり」という言葉の意味です。

## 女性の権利向上のように、核禁条約は社会の意識を変えていく

社会の価値観は、法制度や条約の成立によって大きく変わります。例えば日本では、女性の参政権が認められたのは1945年であり、それ以前は当然の権利ではありませんでした。しかし法が整備されることで社会常識が変わり、今では男女平等は当然の価値観となっています。

同性婚も同様で、30年前には公に語ることもすら難しかった問題が、今では世界的に議論され、日本でも現実的な政策課題になっています。

ハラメントも同じです。MeToo運動をきっかけに、セクハラだけでなくパワハラなど幅広い問題が可視化され、ILOは2019年にハラメント禁止条約を採択しました。条約ができたことで、被害を訴えやすくなり、社会全体の行動が変わり始めています。

### 核兵器禁止条約は社会変革を促す

核兵器禁止条約も、こうした社会変革を促すツールとして位置づけられます。核兵器が「力の象徴」ではなく「非人道的で許されないもの」として認識される時代をつくるための基盤なのです。

核兵器禁止条約は、単なる法的文書ではなく、社会の価値観を変えるための道具です。核兵器保有国がいつまでも条約に入らないままでよいわけではなく、最終的には参加を促す必要があります。そのため、社会のさまざまなレベルから変化を起こす取り組みが重要になります。

### 都市から変える

まず地方自治体から変化を起こす方法があります。富山県議会の決議のように、地方レベルで核兵器禁止条約への支持を表明することは、国の政策に

影響を与える力になります。

ICANは「シティ・アピール」として、核保有国や核の傘の下にある国々の都市に働きかけ、都市レベルで条約支持を表明してもらう活動を進めています。ニューヨーク市、ワシントンD.C、カリフォルニア州、パリ、マンチェスターなどが賛同しています。広島市長が会長を務める「平和首長会議」も、8,000以上の都市が加盟し、政府に条約参加を求める決議を採択しています。

### 国会議員から変える

次に、国会議員への働きかけです。ICANは「国会議員誓約」を通じ、議員に対し「自国政府が核兵器禁止条約に署名・批准するよう努力する」と誓ってもらう取り組みを進めています。日本でも与野党を超えて誓約者が増えています。

市民が選んだ議員が何をしているのかを継続的に監視し、条約への取り組みを求める声を強めることで、政策の変化が可能になります。

### 金融機関を通じて変える

三つ目は金融の力です。核兵器禁止条約により、核兵器の製造は国際人道法違反と明確化されました。したがって、核兵器製造企業に資金を提供することも違反行為への加担とみなされます。

この規範の形成を受け、核兵器関連企業への投資を引き上げる金融機関が世界で100以上に増えました。日本でも同様の動きが始まっています。地雷禁止条約やクラスター弾禁止条約の際にも同様の変化が起き、資金調達が困難になった企業は兵器製造から撤退していきました。

児童労働を行う企業や、化石燃料に依存する企業から投資が引き上げられるのと同じように、核兵器も「投資すべきでない対象」として扱われ始めています。政府が条約に参加していなくても、金融の力によって核兵器を追い詰めることが可能になります。

## 「抑止力」で戦争は防げない

### 核抑止力は核の使用を前提としている

核兵器の違法化を通じて核廃絶を進める流れが強まっていますが、ここからが難問になります。多くの方が「核兵器は安全保障に必要だ」「核抑止力は不可欠だ」と考えており、特に若い世代にも広がっています。この「必要悪」という考え方をどう乗り越えるのが大きな課題です。

まず抑止力とは軍事理論であり、「こちらが行動するぞ」と示すことで相手の行動を思いとどませる仕組みです。しかし抑止が効くかどうかを決めるのは相手です。ハマスはイスラエルに抑止されず攻撃し、911の実行犯も思いとどまらなかった。抑止は常に不確実なのです。

抑止を成立させるには、脅しが本当に実行される

と相手に信じさせる必要があります。核抑止を掲げるなら、核兵器を実際に使える体制を整えなければならず、口先だけでは成立しません。つまり核抑止力とは、核使用を前提とした政策なのです。

ここでまず問われるのは倫理です。広島・長崎の惨禍を知る日本が、核使用を前提とする政策を取ることが許されるのかという根源的な問題があります。

## 核抑止力は本当に戦争を防ぐのか

次に、核抑止が本当に機能するのかという問題があります。抑止は相手が決める以上、どれほど脅しても効かない場合があります。さらに核保有が逆に攻撃を誘発する例もあります。

インドとパキスタンは1998年に核保有国となり、「核が均衡を生み戦争は起きない」と主張しました。しかし実際には両国が強気になり、1999年に紛争が悪化しました。その後も核使用の危機が繰り返されています。

ロシアも同様です。核保有国であることを背景に「必要なら核を使う」と公言しつつウクライナへ全面侵攻しました。核抑止が戦争を防ぐどころか、戦争遂行の力として利用されている現実があります。

さらに、ある国が核抑止力を持てば他国も追随します。北朝鮮の核開発に対し韓国でも核武装論が出ているように、核抑止を認めれば「世界中が核を持つべきだ」という帰結に至ります。しかし核だらけの世界が平和になるはずがありません。

核のない世界を維持するのは確かに大変ですが、核だらけの世界を維持する困難さは比較になりません。どちらが現実的かを考える必要があります。

### 核兵器の非人道性に関するウィーン会議2022 議長総括

- ロシアによる核の威嚇は、**核抑止論**に基づく安全保障の脆弱性を示している。核兵器は戦争を防ぐどころか、核武装国による戦争開始を後押ししている。
- 新しい技術の発展は、**核抑止**が核戦争を防ぐという理論に疑問を投げかけている。
- 核抑止**に基づく安全保障は持続可能でない。
- 核兵器の非人道的影響やそのリスクに鑑みて、核兵器の有用性や**核抑止**の真実性を、事実に基づき再検討すべきである。

## 最近の非核三原則見直し議論

日本では非核三原則の見直し論が浮上しています。核禁止条約に参加しないどころか、非核三原則そのものを変える可能性が議論されている状況です。

背景には2015年の安保法制があります。日本は個別的自衛権のみを認めてきましたが、集団的自衛権の限定的行使を容認する大きな転換が行われました。これにより日本は“戦争ができる国”へと法的に変わったと言えます。

さらに2022年には安保三文書が策定され、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有、防衛費倍増、防衛産業育成、武器輸出解禁など、実際に戦争を遂行するための準備が進められています。

その延長線上で、原子力潜水艦の必要性が議論され始めています。原潜は本来核ミサイル搭載を前提とする兵器であり、日本が原潜を持てば「いずれ核ミサイルを持つのでは」と周辺国に疑われるのは避けられません。

非核三原則見直し論者は、米軍の核を日本に持ち込めるようにすべきだと主張します。しかし核を置けば攻撃対象になるだけで、抑止どころか危険を増大させます。イランの核施設が攻撃された例を見れば明らかです。

軍拡競争に乗るのではなく、軍備管理と軍縮にどう持ち込むかこそが課題です。非核三原則の改悪や武器輸出の拡大は、倫理的にも安全保障上も逆効果であり、地域の危険を高めるだけです。

### 東アジアにおける戦争を回避し 平和外交に転じるために

- 朝鮮戦争を終わらせるための朝鮮半島の平和・非核化交渉
- 中国と「互いに脅威にならない」ことを再確認する首脳間外交
- 東アジア版INF条約のような核・ミサイルを管理する軍縮条約への取り組み
- 対中国、対朝鮮半島における自治体外交と民間対話プロジェクトの活性化

## 東アジアの平和外交

東アジアでも戦争回避のための外交は可能です。朝鮮戦争は休戦状態のままであり、平和協定を結ぶ交渉が必要です。また日中間の緊張を緩和し、互いに脅威とならないことを確認する首脳外交も欠かせません。

さらに東アジア版INF（中距離核戦力全廃条約）のような軍縮枠組みを構築し、ミサイル情報の透明性を高め、数を管理・削減することが重要です。先制攻撃を前提とした軍拡では緊張が高まるだけです。

自治体外交や民間対話プロジェクトも活用し、信頼醸成を積み重ねることが平和の準備になります。

## 世界の非核平和地帯とモンゴルの役割

軍縮は安全保障と対立するものではなく、むしろ安全を高める手段です。世界では120カ国近くが非核兵器地帯条約に参加しています。ラテンアメリカ、南太平洋、東南アジア、アフリカ、中央アジア、そしてモンゴルがその例です。

最初の非核地帯は1968年のラテンアメリカ条約で、契機は1962年のキューバ危機でした。核戦争寸前の恐怖を経験した国々は「自分たちも核を持つ」とは考えず、「二度と危機を起こさないため非核化しよう」と決断しました。

現在の世界も危機の時代です。ロシアの核威嚇など、核使用のリスクが高まっています。この危機を乗り越え、同じ危機を繰り返さないための制度づくりこそ重要であり、核兵器禁止条約の普遍化や非核地帯の拡大が求められます。

モンゴルはロシアと中国に挟まれながら非核国家を宣言し、北東アジア非核地帯の議論を進める重要な役割を果たしています。ウランバートル・プロセスでは北朝鮮・韓国双方の代表が参加し、民間レベルで対話が行われています。これは平和の準備の具体例です。

## 核兵器廃棄の道筋と日本のとるべき5つのステップ

### 核禁条約の第1回締約国会議でスピーチした「被爆国」はカザフスタン

核兵器禁止条約（TPNW）はこれまでに3回の締約国会議が開催されています。第1回会議はオーストリア・ウィーンで開かれ、オープニングでスピーチしたのはカザフスタンの核実験被害者でした。カザフスタンでは旧ソ連時代に450回以上の核実験が行われ、多くの住民が健康被害や環境汚染に苦しんできました。同国は早期に条約へ参加し、世界の核被害者を代表する形で発言したのです。

一方、日本政府は締約国でもオブザーバーでもなかったため、唯一の戦争被爆国でありながら、この歴史的な場で発言することはありませんでした。日本が唯一の被爆国ではなく、世界には多くの核被害者が存在することを改めて認識する必要があります。

第2回会議はメキシコ、第3回はカザフスタンが議長国となり、世界各国の議員も参加して議論が深められました。

### 核兵器禁条約の現段階

3回の締約国会議を経て、現在条約の下では3つの会期間作業グループが活動しています。

- ① 条約の普遍化：署名・批准国を増やす取り組み
- ② 被害者支援と環境修復：核実験被害者への支援や環境回復を進め、国際信託基金の設立も検討
- ③ 核廃棄の検証：核兵器の不存在をどのように検証し続けるか、科学的議論を進行中

赤十字国際委員会やICANも参加し、NPTとの補完性やジェンダーの視点も議題となっています。放射線被害は女性により深刻な影響を及ぼすにもかかわらず、核政策の意思決定は男性中心であるとい

#### 主要な前進

- 会期間作業グループ
  - (1) 条約の普遍化
  - (2) 被害者援助と環境修復（国際信託基金の設立へ）
  - (3) 核廃棄の検証等
 ICRC、ICAN、関係国際機関等も参加
- 科学的諮問グループ
  - NPTとの補完性
  - ジェンダー
- 「核兵器がもたらす安全保障上の懸念」に関する報告書
- 第1回再検討会議は、2026年11-12月、ニューヨーク（2026年4-5月にはNPT再検討会議）

う問題が指摘されています。

また、オーストリアが中心となってまとめた「核兵器がもたらす安全保障上の懸念」に関する報告書では、核抑止が世界全体を破滅に導く危険性を科学的に示しています。日本の政治家の多くが「核兵器が安全を守る」と語りますが、実際には核兵器が存在することで全ての国が重大なリスクを負っているという認識への転換が求められています。

条約は静的なものではなく、2017年の採択以降、廃絶に向けた具体的準備が着実に進んでいます。第1回再検討会議は来年11月に予定されています。

### 核廃棄の道筋と国際機関の必要性

核禁条約第4条には、核保有国が条約に参加した際の廃棄手順が示されています。核兵器を運用から外し、廃棄計画を立て、施設も含めて廃棄し、その過程を国際機関が検証するという流れです。しかし、誰がどのように検証するのかという具体的な仕組みは今後構築する必要があります。

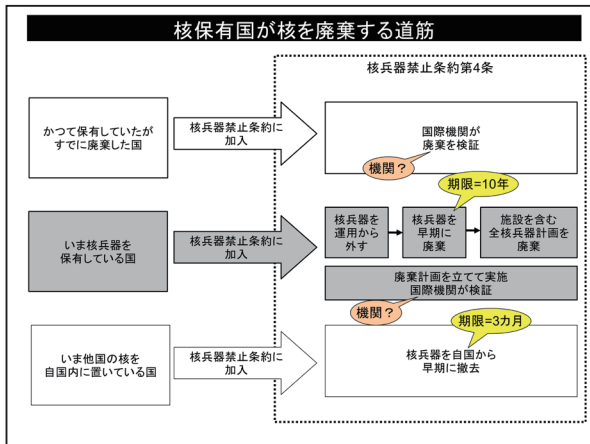
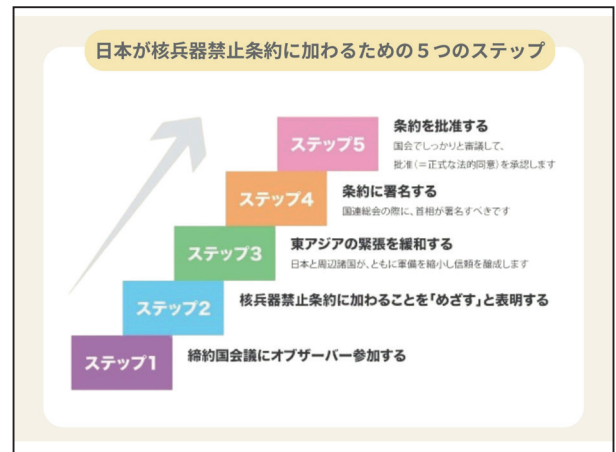
現在、核兵器を「作らせない」ためにIAEA（国際原子力機関）は存在しますが、「持っている核兵

器をなくす」ことを検証する国際機関は存在しません。核保有国の自主性に任されている現状は非常に危険であり、国際的な検証機関の創設が不可欠です。

北朝鮮の非核化を例にとれば、交渉後に核廃棄をどのように検証するかという仕組みが必要であり、日本がその枠組みに参加することは安全保障上も有益です。特定の首脳の「保証」だけで信頼できるはずがありません。

核禁条約への参加は理想論ではなく、持続可能な平和を実現するための現実的な道筋なのです。

できれば2030年までに達成することが望まれています。



### 日本が条約に加わるための5つのステップ

日本が核兵器禁止条約に参加するためには、次の5段階が必要だとされています。

1. オブザーバー参加
2. 条約参加を目指すとは表明
3. 東アジアの緊張緩和と平和の準備
4. 条約への署名
5. 批准

### 個人として何が出来るか

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会のもと、多くの団体が連携し、日本政府への共同要請などが進んでいます。個人・団体での加入も可能で、こうした枠組みが核兵器禁止日本キャンペーンを支えています。

また「議員ウォッチ」では、国会議員や自治体首長が核禁条約に賛同しているかを一覧で確認でき、スマホから直接連絡することもできます。地元の議員に賛同を求める行動は、核廃絶を前進させるだけでなく、日本の民主主義を成熟させる重要な一歩です。

長くなりましたが、今日ご紹介した書籍やブックレット(『戦争ではなく平和の準備を』(地平社)、『僕の仕事は、世界を平和にすること。』(旬報社)、『核兵器 禁止から廃絶へ』(岩波ブックレット))にも詳しく書いておきますので、ぜひお読みいただければと思います。ありがとうございました。



# 核兵器禁止条約発効 5周年アピール行動

## 「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会」(1/22)

当会が参加する「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会」(以下、富山の会)は1月22日、核兵器禁止条約の発効5周年を記念して、富山駅でアピール行動を行いました。

### シールアンケート「日本も条約に参加すべき」の声多数

当日は富山の会のメンバー約20人が参加。富山駅構内で「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」を訴え、24筆の協力がありました。高市総理が非核三原則見直しに言及したことの是非を問うシールアンケートでは、見直しに反対の声が多数寄せられました。

また会場では原爆パネルや広島の高校生が描いた被爆絵画の展示、折り鶴の制作展示、子供さん向けの手作りアートバルーンなど、思い思いにアピールを行いました。



署名を訴える富山の会のメンバー

高  
校  
生  
に  
非  
核  
三  
原  
則  
を  
説  
明  
す  
る  
富  
山  
の  
会  
の  
メ  
ン  
バ  
ー



### 自民大勝は小選挙区制のおかげ?

49.2%の得票で86.2%の議席

2月の衆議院選挙で自民党が大勝した背景には、小選挙区制の「増幅効果」(得票率よりも多くの議席を第1党が獲得できる現象)と呼ばれる仕組みが大きく関係しています。

	得票率	議席占有率	議席数
自民党	49.2%	86.2%	249
中道改革連合	21.6%	2.4%	7

たとえば自民党の得票率は49.2%でしたが、議席占有率は86.2%(249議席)で、その差の37.0ポイントが増幅効果となります。増幅効果が30ポイントを超えたのは、小選挙区制が導入された1996年以降で2回目です。

この小選挙区制は「政権交代可能でお金のかからない選挙」を大義名分として導入されましたが、選挙制度としての問題が多く、選挙改革に取り組む与野党の協議会では、今年5月までに改革案をまとめる方針でした。

与野党協議では、定数削減とともに中選挙区制復活の検討を盛り込んでいましたが、3月17日、自民党と日本維新の会は「45議席削減で合意」と明らかにし、選挙制度改革にはふれませんでした。

### 編集後記

●3月21日、日米首脳会談の記者会見で「なぜ事前に同盟国に知らせなかったのか」という日本人記者の質問に対し、「日本は真珠湾のことをなぜ言わなかった?」とうそぶいたトランプ氏。

●3月6日には「攻撃終了はイランが無条件降伏するときだ」とし、その後も宗教指導者が統治してもかまわないとも語った。

●「真珠湾」も「無条件降伏」も日本人の心にトゲのように引っかかる。天皇制維持の確証を得てようやく無条件降伏を受け入れ、米国の援助で経済復興、現在は至る所に米軍基地を置き、トランプ政権にノーと言えない与野政治家。日本の戦後支配の成功体験がトランプ氏の頭の中にあるのだろう。

●今年2月の総選挙で衆院の改憲勢力が3/4を占めた。当選した議員のアンケートでは、自衛隊の憲法明記や緊急事態条項を加えることに賛成は全体で8割を超える。新たな戦前の始まりだろうか。

●一方で「非核三原則の堅持」については自民党議員の70%が賛同し、核保有と核共有のどちらにも反対が49%とある。日本人の核タブーは根強く残っていることに安堵したが、中露の脅威をことさらあおる高市政権の暴走には不安しかない。(S・M)